

各 位

盛岡信用金庫

日本政策金融公庫との「危機事象発生における業務連携に関する覚書」締結について

盛岡信用金庫（理事長 浅沼 晃）は、日本政策金融公庫と「危機事象発生における業務連携に関する覚書」を締結しましたので下記のとおりお知らせします。

記

1. 業務連携の目的

近年頻発・激甚化している自然災害や感染症の発生等、さまざまな危機事象の発生に備え、事前に業務連携の方針を定めておくことで、危機事象発生時においても、地域の事業者へ切れ目のない金融サービスの提供を可能にし、危機事象発生直後から、「迅速な資金繰り支援」や「被災情報の共有」等に取り組むことで、早期の事業者支援・災害復旧に貢献できるよう体制を整備するものです。

2. 業務連携の内容

- (1) 各々の金融支援機能を発揮した事業者への迅速な資金繰り支援
- (2) コンサルティング機能の発揮及び必要な情報提供、並びに双方向の事業者等の紹介
- (3) 地域経済の復興・発展に向けた融資相談会の実施
- (4) 職員の緊急避難先として、相互の建物への避難
- (5) 被災した際の一時的な執務場所として、会議室などの施設の相互利用
- (6) その他危機事象発生時に必要となる連携

3. 締結日

令和7年10月7日（火）

以 上

【本件に関するお問い合わせ先】

盛岡信用金庫 企画部
（担当：新谷・高橋）
電話番号：019-623-2221



あなたのそばに もっと身近に

盛岡信用金庫

